

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5年 5月 30 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 オオサカガスリノテックカブシキガイシャ
大阪ガスリノテック株式会社

住所 大阪市中央区備後町3-3-15

フリガナ 代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク ハットリ ジュン 代表取締役 服部 淳

電話番号 06-6261-5567

FAX番号 06-6261-5568

メールアドレス r-tai@renotech.co.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 5年 5月30日

届出者

氏名又は名称 大阪ガスリノテック株式会社
住 所 大阪市中央区備後町3-3-15
代表者氏名 代表取締役 服部 淳



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	オオサカガスリノテックカブシキガイシャ 大阪ガスリノテック株式会社		
住 所	大阪市中央区備後町3-3-15		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク ハットリ ジュン 代表取締役 服部 淳		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員 <small>ハクシ</small>	取締役 田中 亮偉	取締役 島野 誠	令和5年 月 日

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 5年 5月 30日

申請者

氏名又は名称 大阪ガスリノテック株式会社
住 所 大阪府中央区備後町3-3-15
代表者氏名 代表取締役 服部 淳



奈良市公営企業管理者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

大阪市中央区備後町三丁目3番15号
大阪ガスリノテック株式会社

会社法人等番号	1200-01-029624	
商号	<u>株式会社きんぱいリノテック</u>	平成14年 8月 1日変更 ----- 平成14年 8月 1日登記
	大阪ガスリノテック株式会社	平成24年 4月 1日変更 ----- 平成24年 4月16日登記
	<u>大阪市大正区三軒家東二丁目13番28号</u>	平成24年 4月 1日移転 ----- 平成24年 4月16日登記
		大阪市中央区備後町三丁目3番15号
本店		
公告をする方法	官報に掲載する。	
会社成立の年月日	平成3年4月12日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 配管工事の測量・設計・監督および請負施工 2. 給排水衛生・消防設備工事の設計・監督および請負施工 3. 空調設備工事の設計・監督および請負施工 4. ガス機器、空調設備機器、浴槽、浴槽釜、厨房機器、洗面化粧台、便槽、便器、浄化槽、電気器具、照明器具などの住宅設備器具の販売並びに設置工事の設計・監督・請負施工および保守管理 5. ビル・マンション・戸建住宅などの建物ならびに付属設備の診断業務、改修・リフォーム工事の設計・監督・請負施工および保守管理 6. 建築・解体工事、防水工事、塗装工事の設計・監督および請負施工 7. 内装仕上工事の設計・監督および請負施工 8. 建築物害虫防除の処理および請負施工 9. 熱絶縁工事の設計・監督および請負施工 10. 土木工事の測量・設計・監督および請負施工 11. 道路舗装工事の設計・監督および請負施工 12. 造園工事の測量・設計・監督および請負施工 13. 電気通信工事、電気工事の設計・監督および請負施工 14. ガス事業者からガス機器修繕、倉庫管理、保安巡回、受付・事務等の委託業務および労働者派遣事業法に定める特定・一般労働者派遣事業 15. 産業廃棄物の収集・運搬・処理 16. 建物ならびに付帯設備に関する設計、コンサルティングを行なう設計事務所の経営 17. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の工業所有権その他の無体財産権、システム・エンジニアリング、ソフトウェア並びにノウハウの取得、売買、賃貸借および仲介業 	

	18. ビル・マンション内外装の清掃業務および清掃薬剤の製造・販売 19. ビル室内照明器具に装着する照度向上器具の設計・製造・販売 20. 給排水・空調配管の清掃業務および清掃用薬剤の製造・販売 21. 前記第1号乃至20号の業務に関する教育研修、技術指導業務 22. 不動産の売買・賃貸借・管理およびこれらの仲介業務 23. 前各号に付帯又は関連する一切の業務 平成14年 6月28日変更 平成14年 8月 1日登記		
発行可能株式総数	4000株		
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 1000株		
資本金の額	金5000万円		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 平成17年 9月 6日設定 平成17年 9月14日登記		
役員に関する事項	取締役	鈴木浩之	平成31年 4月 1日重任 平成31年 4月 3日登記
	取締役	鈴木浩之	令和 2年 6月26日重任 令和 2年 6月30日登記
	取締役	鈴木浩之	令和 3年 4月 1日重任 令和 3年 4月13日登記
			令和 4年 4月 1日退任 令和 4年 4月 4日登記

	<u>取締役</u>	<u>松崎充宏</u>	平成31年 4月 1日重任
			平成31年 4月 3日登記
	<u>取締役</u>	<u>松崎充宏</u>	令和 2年 6月26日重任
			令和 2年 6月30日登記
	<u>取締役</u>	<u>松崎充宏</u>	令和 3年 4月 1日重任
			令和 3年 4月13日登記
	<u>取締役</u>	<u>松崎充宏</u>	令和 4年 4月 1日重任
			令和 4年 4月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>松崎充宏</u>	令和 5年 4月 3日重任
			令和 5年 4月10日登記
	<u>取締役</u>	<u>市川貴己</u>	平成31年 4月 1日重任
			平成31年 4月 3日登記
	<u>取締役</u>	<u>市川貴己</u>	令和 2年 6月26日重任
			令和 2年 6月30日登記
	<u>取締役</u>	<u>市川貴己</u>	令和 3年 4月 1日重任
			令和 3年 4月13日登記
	<u>取締役</u>	<u>市川貴己</u>	令和 4年 4月 1日重任
			令和 4年 4月 4日登記
<u>取締役</u>	<u>市川貴己</u>	令和 5年 4月 3日重任	
		令和 5年 4月10日登記	
<u>取締役</u>	<u>末澤伸也</u>	平成31年 4月 1日重任	
		平成31年 4月 3日登記	
<u>取締役</u>	<u>末澤伸也</u>	令和 2年 6月26日重任	
		令和 2年 6月30日登記	
		令和 3年 4月 1日退任	
		令和 3年 4月13日登記	

	取締役	<u>堀之内伸裕</u>	平成31年 4月 1日重任
			平成31年 4月 3日登記
	取締役	<u>堀之内伸裕</u>	令和 2年 6月26日重任
			令和 2年 6月30日登記
	取締役	<u>堀之内伸裕</u>	令和 3年 4月 1日重任
			令和 3年 4月13日登記
	取締役	<u>堀之内伸裕</u>	令和 4年 4月 1日重任
			令和 4年 4月 4日登記
	取締役	<u>堀之内伸裕</u>	令和 5年 4月 3日重任
			令和 5年 4月10日登記
	取締役	<u>村上和隆</u>	平成31年 4月 1日就任
			平成31年 4月 3日登記
	取締役	<u>村上和隆</u>	令和 2年 6月26日重任
			令和 2年 6月30日登記
			令和 3年 4月 1日退任
令和 3年 4月13日登記			
取締役	<u>服部淳</u>	令和 3年 4月 1日就任	
		令和 3年 4月13日登記	
取締役	<u>服部淳</u>	令和 4年 4月 1日重任	
		令和 4年 4月 4日登記	
取締役	<u>服部淳</u>	令和 5年 4月 3日重任	
		令和 5年 4月10日登記	

	<u>取締役</u> <u>田 中 亮 偉</u>	令和 3年 4月 1日就任
		令和 3年 4月 13日登記
	<u>取締役</u> <u>田 中 亮 偉</u>	令和 4年 4月 1日重任
		令和 4年 4月 4日登記
		令和 5年 4月 3日退任
		令和 5年 4月 10日登記
	<u>取締役</u> <u>島 野 誠</u>	令和 5年 4月 3日就任
		令和 5年 4月 10日登記
	<u>大阪府高槻市月見町3番2-704号</u> <u>代表取締役</u> <u>末 澤 伸 也</u>	平成31年 4月 1日重任
		平成31年 4月 3日登記
<u>大阪府高槻市月見町3番2-704号</u> <u>代表取締役</u> <u>末 澤 伸 也</u>	令和 2年 6月 26日重任	
	令和 2年 6月 30日登記	
	令和 3年 4月 1日退任	
	令和 3年 4月 13日登記	
<u>兵庫県神戸市東灘区魚崎北町四丁目14番18-304号</u> <u>代表取締役</u> <u>服 部 淳</u>	令和 3年 4月 1日就任	
	令和 3年 4月 13日登記	
<u>兵庫県神戸市東灘区魚崎北町四丁目14番18-304号</u> <u>代表取締役</u> <u>服 部 淳</u>	令和 4年 4月 1日重任	
	令和 4年 4月 4日登記	
<u>兵庫県神戸市東灘区魚崎北町四丁目14番18-304号</u> <u>代表取締役</u> <u>服 部 淳</u>	令和 5年 4月 3日重任	
	令和 5年 4月 10日登記	
<u>監査役</u> <u>池 尻 和 生</u>	平成30年 6月 28日就任	
	平成30年 6月 29日登記	
	令和 3年 6月 25日辞任	
	令和 3年 6月 29日登記	
<u>監査役</u> <u>鈴 木 宏 育</u>	令和 3年 6月 25日就任	
	令和 3年 6月 29日登記	

大阪市中央区備後町三丁目3番15号
大阪ガスリノテック株式会社

取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成12年4月20日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和 5年 4月27日

大阪法務局
登記官

武 田 恵 美



遅延理由書

令和 5年 5月30日

奈良市公営企業管理者 殿

住 所 大阪市中央区備後町三丁目3番15号

大阪ガスリノテック株式会社

氏 名 代表取締役 服部 淳



この度は、「指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書」の提出が、水道法第25条の7等に定められた期間内に提出する事が出来ませんでした。

これは、当社の事務処理に係る雑務等に忙殺されていた事によるものです。

以後この様な事が無いように注意してまいりますので、宜しくお取り計らい下さいます様お願い申し上げます。